

平成 31 年第 1 回神奈川県議会定例会

社会問題・安全安心推進特別委員会資料

## 目 次

### I 自殺対策の取組みについて

1	自殺の現状	1
2	自殺対策を巡る国の動向	6
3	自殺対策の取組み	7

### II 県内米軍基地の現況等について

1	県内米軍基地の状況について	16
2	米軍基地を巡る最近の動向について	20
3	在日米軍の県防災訓練への参加について	30

## I 自殺対策の取組みについて

### 1 自殺の現状（警察庁自殺統計※）

#### （1）本県の自殺者数・自殺死亡率※の推移

警察庁自殺統計によると、神奈川県内の自殺者数は平成10年に急増し、平成19年から平成23年までの5年間は、年間1,800人台で推移してきた。こうした事態を受け、本県では平成23年3月に「かながわ自殺総合対策指針」を策定し、地域と連携しながら様々な自殺対策の取組みを進めてきた。その結果、平成29年は1,276人と、ピーク時である平成23年の1,852人から、約600人減少した。また、自殺死亡率についても、平成29年は14.0と全国で3番目に低い値となっている。

#### ※警察庁自殺統計

日本における外国人を含めた総人口を対象とし、発見地を基に自殺死体発見時点(正確には認知)で計上しており、神奈川県警察本部から集計データの提供を受けている。自殺の統計として、ほかに人口動態統計※がある。

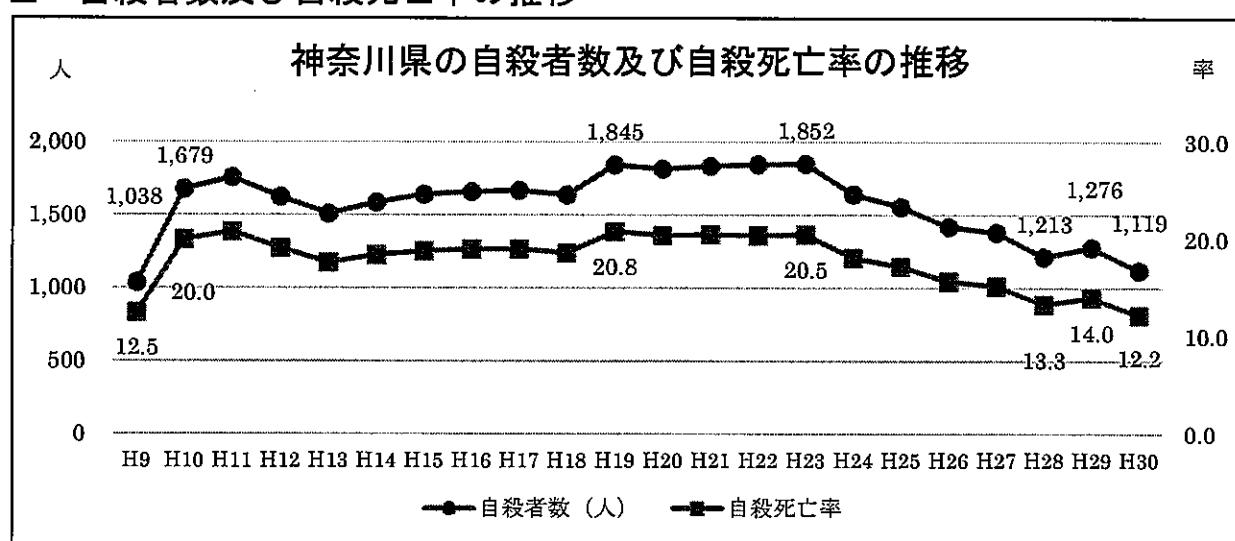
#### ※人口動態統計

日本における日本人を対象とし、住所地を基に死亡時点で計上しており、厚生労働省が公表している。

#### ※自殺死亡率

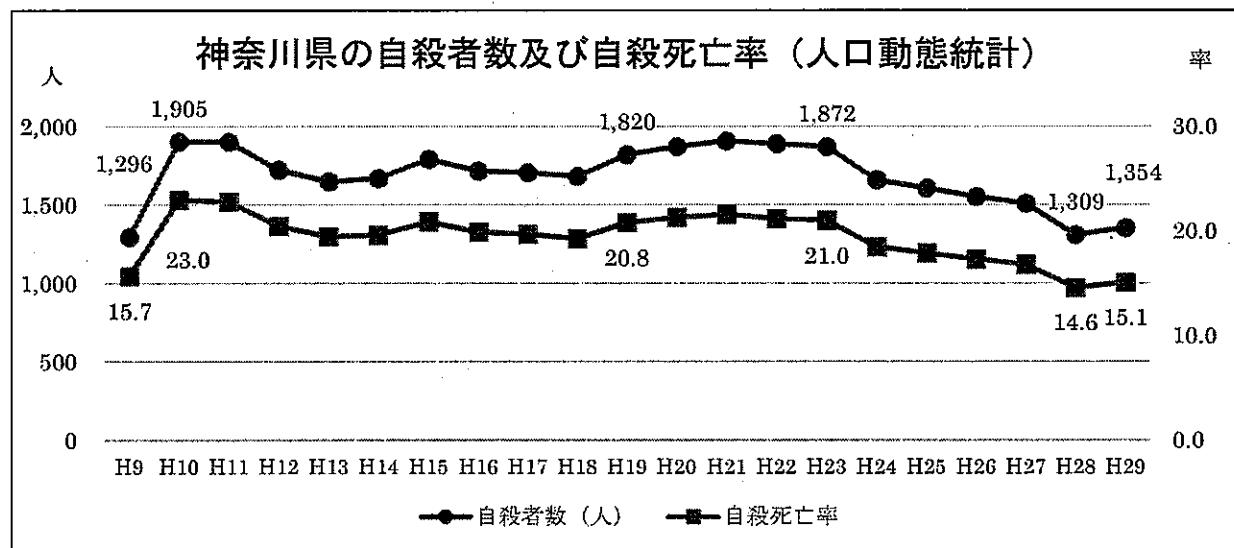
人口10万対の自殺者の数を示したもの。

### ■ 自殺者数及び自殺死亡率の推移



※平成30年の自殺者数（1,119人）及び自殺死亡率（12.2）は12月末時点での速報値となる。

## ■ <参考>自殺者数及び自殺死亡率の推移（人口動態統計）



### (2) 男女別の状況

平成 29 年は、対前年比で、男性は 51 人増加し 888 人、女性は 12 人増加し 388 人となっている。

## ■ 男女別自殺の状況

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	自殺者数	割合								
男性	1,085	69.6%	935	65.8%	925	66.9%	837	69.0%	888	69.6%
女性	473	30.4%	487	34.2%	457	33.1%	376	31.0%	388	30.4%
総数	1,558	100.0%	1,422	100.0%	1,382	100.0%	1,213	100.0%	1,276	100.0%

### (3) 年代別の状況

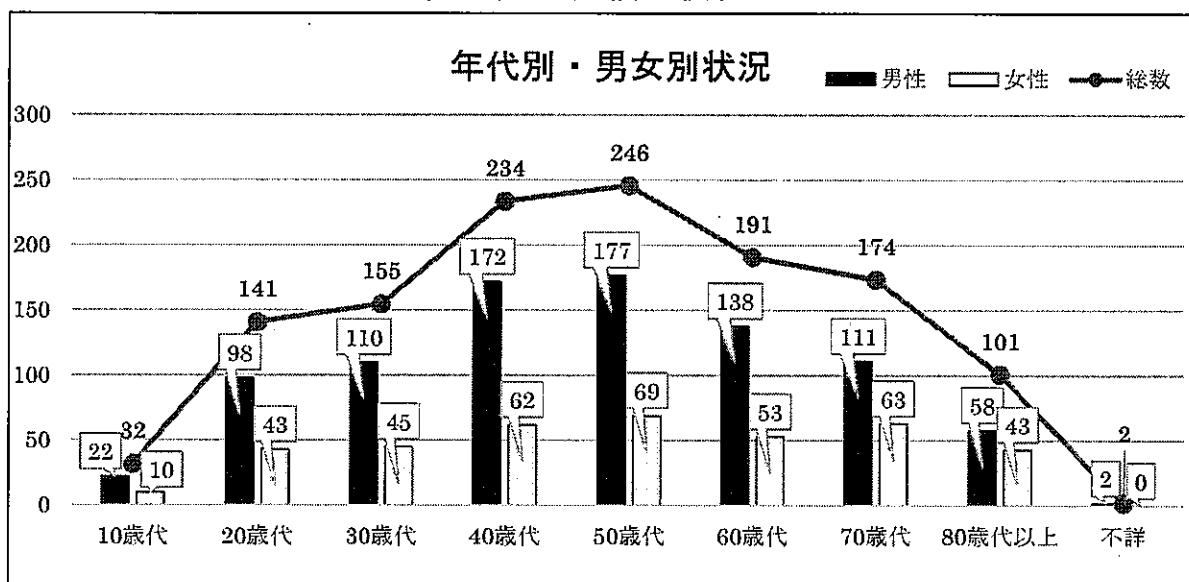
平成 29 年は、対前年比で、10 歳代、20 歳代をはじめとする若年層が減少に転じたものの、50 歳代以降の年代が増加している。また、年代別・男女別で見ると、50 歳代男性が 177 人と最も多く、次いで 40 歳代男性が 172 人となっている。

## ■ 年代別自殺の推移

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	自殺者数	割合								
10 歳代	38	2.4%	26	1.8%	29	2.1%	33	2.7%	32	2.5%
20 歳代	177	11.4%	168	11.8%	136	9.8%	150	12.4%	141	11.1%
30 歳代	259	16.6%	200	14.1%	190	13.7%	157	12.9%	155	12.1%
40 歳代	314	20.2%	254	17.9%	264	19.1%	245	20.2%	234	18.3%
50 歳代	252	16.2%	225	15.8%	269	19.5%	217	17.9%	246	19.3%
60 歳代	233	15.0%	247	17.4%	202	14.6%	185	15.3%	191	15.0%
70 歳代	188	12.1%	187	13.2%	198	14.3%	140	11.5%	174	13.6%
80 歳代以上	93	6.0%	112	7.9%	90	6.5%	84	6.9%	101	7.9%
不詳	4	0.3%	3	0.2%	4	0.3%	2	0.2%	2	0.2%
総計	1,558	100.0%	1,422	100.0%	1,382	100.0%	1,213	100.0%	1,276	100.0%

※各割合は、少数点第二位を四捨五入したものであるが、総計は、少数点以下の実数を合計したものである。

## ■ 平成 29 年 年代別 × 男女別の自殺の状況



### (4) 職業別の状況

平成 29 年は、無職者※が対前年比で 92 人増加した一方で、被雇用者・勤め人は 7 人減少し、自営業者で 12 人減少している。

#### ※無職者

具体的には、学生・生徒等、主婦、失業者、利子・配当・家賃等生活者、年金・雇用保険等生活者、浮浪者及びその他の無職者を指す。

## ■ 職業別自殺の状況

	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	自殺者数	割合								
自営業者	111	7.1%	78	5.5%	88	6.4%	76	6.3%	64	5.0%
被雇用者 勤め人	447	28.7%	404	28.4%	426	30.8%	384	31.7%	377	29.5%
無職者	960	61.6%	910	64.0%	841	60.9%	719	59.3%	811	63.6%
不詳	40	2.6%	30	2.1%	27	2.0%	34	2.8%	24	1.9%
総数	1,558	100.0%	1,422	100.0%	1,382	100.1%	1,213	100.1%	1,276	100.0%

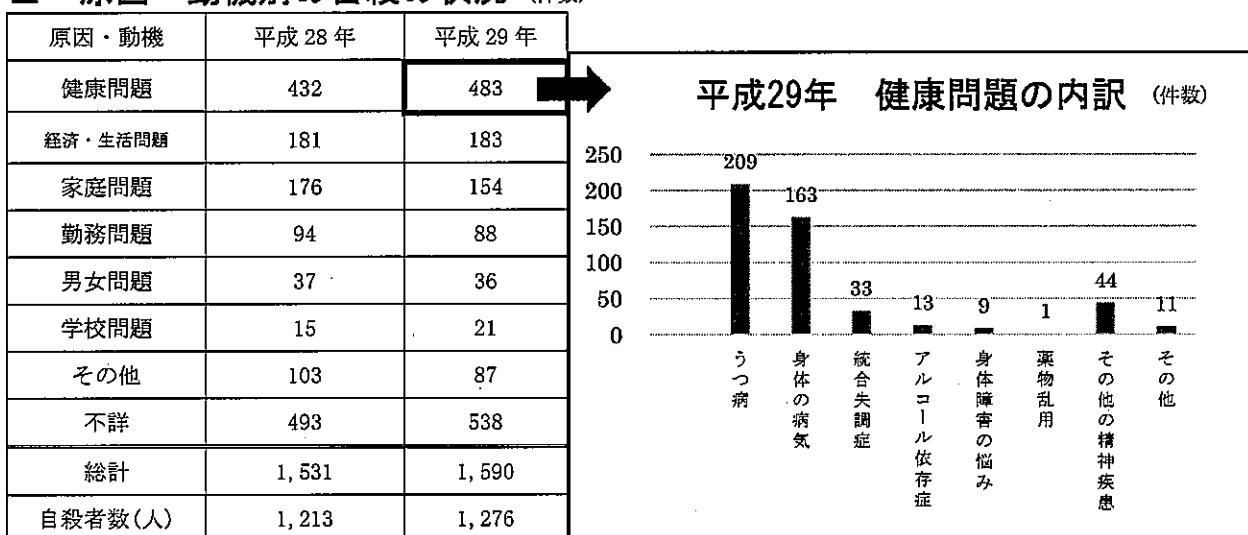
※割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合がある。

## (5) 原因・動機別の状況

平成 29 年は、「健康問題」が対前年比で 51 人増加している。「健康問題」の内訳としては、「うつ病」が最も多く、次いで「身体の病気」が多い。

自殺の原因・動機を年代別に見ると 10 歳代では「学校問題」、20 歳代以降では「健康問題」が一番多くなっている。20 歳代から 60 歳代では「健康問題」に次いで「経済・生活問題」が多い。

## ■ 原因・動機別の自殺の状況 (件数)



※自殺原因・動機は複数計上そのため、総計は自殺者数と一致しない。

## ■ 平成 29 年 年代別 × 原因・動機別自殺の状況 ※原因・年齢の不詳を除く

年 齢	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
	原 因	割 合	原 因	割 合	原 因	割 合
10 歳代	学校問題	30.8%	健康問題	10.3%	男女問題（同数）	7.7%
20 歳代	健康問題	17.5%	経済・生活問題	12.9%	その他（同数）	8.8%
30 歳代	健康問題	23.3%	経済・生活問題	13.6%	勤務問題	9.2%
40 歳代	健康問題	24.9%	経済・生活問題	14.0%	家庭問題	13.3%
50 歳代	健康問題	28.7%	経済・生活問題	15.1%	家庭問題	10.2%
60 歳代	健康問題	39.6%	経済・生活問題	11.7%	家庭問題	8.3%
70 歳代	健康問題	44.8%	家庭問題	8.5%	経済・生活問題	7.5%
80 歳代以上	健康問題	44.8%	家庭問題	12.9%	その他	5.2%
全年代	健康問題	30.4%	経済・生活問題	11.5%	家庭問題	9.7%

## (6) 自殺未遂歴の推移

平成 29 年は、自殺者全体（1,276 人）に対して、自殺未遂歴があった割合は、男性 15.5%（138 人）、女性 35.3%（137 人）となっており、女性の割合は男性の 2 倍以上となっている。

## ■ 自殺未遂歴の推移

		平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
		自殺者数	割 合								
未遂歴あり	男	168	15.5%	127	13.6%	134	14.5%	125	14.9%	138	15.5%
	女	157	33.2%	161	33.1%	137	30.0%	122	32.4%	137	35.3%
	計	325	20.9%	288	20.3%	271	19.6%	247	20.4%	275	21.6%
未遂歴なし	男	716	66.0%	633	67.7%	644	69.6%	562	67.1%	610	68.7%
	女	272	57.5%	260	53.4%	283	61.9%	208	55.3%	218	56.2%
	計	988	63.4%	893	62.8%	927	67.1%	770	63.5%	828	64.9%
不詳	男	201	18.5%	175	18.7%	147	15.9%	150	17.9%	140	15.8%
	女	44	9.3%	66	13.6%	37	8.1%	46	12.2%	33	8.5%
	計	245	15.7%	241	16.9%	184	13.3%	196	16.2%	173	13.6%
総計	男	1,085	100.0%	935	100.0%	925	100.0%	837	100.0%	888	100.0%
	女	473	100.0%	487	100.0%	457	100.0%	376	100.0%	388	100.0%
	計	1,558	100.0%	1,422	100.0%	1,382	100.0%	1,213	100.0%	1,276	100.0%

※各割合は、少数点第二位を四捨五入したものであるが、総計は、少数点以下の実数を合計したものである。

## 2 自殺対策を巡る国の動向

### (1) 自殺対策基本法

平成 10 年以降連續して自殺者数が 3 万人台で推移し、減少傾向が見られない状況を受け、国では、自殺対策を総合的に推進するため、「自殺対策基本法」を制定し、平成 18 年 10 月に施行した。

その後、自殺者数は平成 22 年から減少に転じているが、平成 28 年 4 月には、さらなる取組みの充実を目指して、「自殺対策基本法」が改正され、地域の実情に応じ、総合的かつ効果的に自殺対策を推進していく必要性が盛り込まれるとともに、都道府県・市町村にそれぞれ自殺対策計画の策定が義務づけられた。

### (2) 自殺総合対策大綱

平成 19 年 6 月、自殺対策基本法に基づき、政府の推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定された。その後、平成 24 年 8 月に改定され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことが、自殺総合対策の基本理念として明示された。

さらに、平成 29 年 7 月には、自殺対策基本法の改正や自殺の実態を踏まえ、抜本的に改定され、基本理念の実現に向け、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる旨が新たに記載されている。

### 3 自殺対策の取組み

#### (1) 「かながわ自殺対策計画」の策定について

本県の自殺対策を総合的、効果的に推進するため、自殺対策基本法に基づく「都道府県自殺対策計画」として、「かながわ自殺対策計画」を平成30年3月に策定した（計画期間：平成30年度～平成34年度）。

#### 【参考：計画の概要】

##### 1 計画の基本理念

- ・「健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現」をめざす。
- ・「孤立しない地域づくり」を進める。

##### 2 計画の基本方針

###### (1) 施策の視点

###### ア 世代別

若年層（40歳未満）、中高年層（40歳～64歳）、高齢者層（65歳以上）

###### イ 課題別

健康問題、経済・生活問題、勤務問題、家庭・学校問題等

###### (2) 施策の方向性

###### ア 社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

###### イ 県民が主体となるよう取り組む

###### ウ 事前予防、危機対応、事後対応に取り組む

###### エ 生きるための支援として取り組む

###### オ あらゆる分野の関係者が連携して支える

###### カ 地域の実態に合わせて取り組む

###### キ 中長期的視点に立って、継続的に進める

##### 3 全体目標

- ・自殺を考えている人を、一人でも多く救うことをめざす。

- ・数値目標

自殺死亡率（人口動態統計）を平成28年の14.6から、5年間で15%以上減少させ、平成33年に12.4以下にする。

## (2) 施策展開

### ア 地域の自殺の実態を分析する

地域の自殺の実態解明に関する調査研究を行うとともに、国や専門機関の調査結果を把握し、地域の実情に応じた効果的な自殺対策が行われるように、統計分析や情報提供を推進する。

### (ア) 地域に即した調査・分析の推進

- a 自殺対策に関する統計的研究及び情報提供

### (イ) 情報収集提供体制の充実

- a 国、市町村、関係機関、団体と連携し、情報収集及び提供、相互の活用
- b 神奈川県警察自殺統計原票の関係行政機関への情報提供

### イ 自殺対策に関する普及啓発を推進する

県民の自殺対策の重要性に対する关心と理解が深まるよう、普及啓発活動を推進する。

### (ア) 県民に対する普及啓発事業の実施

- a 自殺対策に関する普及啓発
- b 地域における自殺対策に関する普及啓発

## ■ 平成 30 年度自殺対策街頭キャンペーン実績

実施日・場所	実施状況	参加者
9月10日（月） 小田原駅東西自由連絡通路	普及啓発グッズ 3,000 個配布	県職員、小田原市職員、かながわ 自殺対策会議構成員委員等、計 58 人

## ■ 平成 30 年度自殺対策講演会実績

開催日・場所	内容	参加者数
9月23日（日） 小田原市保健センター	あなたも大切な人もこころがほっと楽になる方法 ～忙しく働くあなたと大切な人に伝えたいこと～	127 人

- c インターネット・SNS 等を利用した情報発信

## ■ 「こころナビかながわ」アクセス実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
アクセス件数	77,067	42,542	37,616

※平成 30 年度は 12 月末時点の件数となる。

**(イ) 児童・生徒の自殺予防に資する教育の実施**

- a 自分の大切さ、他者の大切さを認める教育への取組み
- b 「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育の実施

**ウ 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する**

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。

**(ア) かかりつけ医師等への精神疾患の診断、治療技術の向上**

- a かかりつけ医師等への適切なうつ病患者への対応力向上研修の実施

**■ うつ病対応力向上研修受講者実績**

(人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
県域受講者数	104	100	79	74	120	148
横浜市受講者数	124	115	88	79	55	47
川崎市受講者数	54	39	45	49	58	59
相模原市受講者数	48	42	78	38	41	48
合計	330	296	290	240	274	302

**(イ) 教職員、児童・生徒に対する研修の実施**

- a 児童・生徒の自殺対策及びメンタルヘルス対策の推進

**(ウ) 地域保健や産業保健関係職員の資質の向上**

- a 行政担当者等を対象とした自殺対策に関する研修の実施

**■ ゲートキーパー養成実績**

(人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
養成数	15,000	15,582	15,745	14,243	11,042	13,589	12,281
累計	15,000	30,582	46,327	60,570	71,612	85,201	97,482

- b 地域の人材養成研修の講師を担う指導者養成研修の実施
- c 職場におけるメンタルヘルス対策として産業保健関係職員に対する研修の実施

**(イ) 介護支援専門員等の資質の向上**

- a 介護支援専門員への研修の実施
- b 老人クラブ等への研修や情報提供の実施

**(オ) 民生委員・児童委員等への研修の実施**

- a 民生委員・児童委員等への研修や普及啓発の実施

- (カ) 多重債務者の生活再建に関する相談員の資質の向上
  - a 多重債務相談窓口相談員等への知識、理解の普及啓発
- (キ) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
  - a 警察官、消防職員等を対象とした遺族への対応等に関する適切な知識、理解の普及啓発
- (ク) 自殺対策従事者へのこころのケア対策の推進
  - a 自殺対策従事者へのこころのケアに関する研修の実施
- (ケ) 研修用テキストの更新及び普及啓発、新たな対象者向けテキストやカリキュラム作成
  - a 研修用テキストの更新、様々な対象者向けテキストの作成

## **エ あらゆる場面において、こころの健康づくりを進める**

こころの健康保持・増進のための職場、地域、学校等における体制整備をさらに推進する。

- (ア) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
  - a 事業主によるメンタルヘルス対策の促進
  - b 中間管理職、監督者等のメンタルヘルス対策への理解の促進
  - c 労働者に対するメンタルヘルス対策の充実
- (イ) 地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備
  - a 地域の相談機関におけるこころの健康問題に関する相談機能の充実及び地域保健、産業保健との連携強化

## **■ こころの電話相談実績**

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相談件数	8,992	9,488	10,370	9,284	8,713	6,688

※平成 30 年度は 12 月末時点の件数となる。

- b 高齢者、女性、生活困窮者、性的マイノリティ等、様々な対象、課題に対する相談支援体制の連携強化
- c 精神保健福祉ボランティア団体等県民による身近な地域の支えあいの活動推進
- (ウ) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の強化
  - a スクールカウンセラー等を活用した相談支援体制の強化
  - b 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化
  - c 児童・生徒のメンタルヘルスの保持増進
- (エ) 大規模災害時の被災者のこころのケアの推進
  - a 大規模災害時に備え、被災地域の精神保健医療活動を適切に行う体制整備

## オ ICT の活用も含めた若年者への支援を進める

子どもや若者への学校、地域及び関係機関における相談支援体制を充実し、連携を推進する。

### (ア) いじめを苦にした子どもの自殺予防

- a いじめの早期発見をする地域の体制整備
- b いじめに対する学校・教育委員会、家庭・地域の連携強化
- c いじめに対する相談支援体制の充実

### (イ) 学校における相談支援の推進体制の強化

- a スクールカウンセラー等を活用した相談支援体制の強化

## ■ 県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置実績(人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
配置状況	58	59	60	60	63	75

- b 地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化
- c 児童・生徒のメンタルヘルスの保持増進

### (ウ) SOS の出し方に関する教育の推進

- a 教職員に対する普及啓発及び研修の実施
- b 児童・生徒への SOS の出し方に関する教育の実施

### (イ) 子どもに関わる相談支援体制の充実

- a 子どもに関わる相談窓口の整備
- b 生活困窮者等の子どもへの支援
- c 子どもに関わる相談支援体制の充実

### (オ) 若者への支援の充実

- a 若者への相談支援体制の充実
- b ICT を活用した若者支援体制の充実
- c 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進
- d ひきこもり対策の推進
- e 若年無業者等職業支援

## カ 労働関係における自殺対策を進める

勤務問題等労働関係における、メンタルヘルス対策や労働環境等の見直しによる自殺対策を推進する。

### (ア) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

- a 事業主によるメンタルヘルス対策の促進

## ■ 中小企業労働改善訪問実績

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問件数	405	377	376	370	380	370
開催回数	9	8	6	6	6	6

## ■ 中小企業労務管理セミナー実績

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催回数	9	8	6	6	6	6

- b 中間管理職、監督者等のメンタルヘルス対策への理解の促進
  - c 労働者に対するメンタルヘルス対策の推進
- (イ) 長時間労働のは是正に向けた取組みの推進
- a 長時間労働のは是正に向けた企業等への普及啓発等
- (ウ) 労働環境の改善に向けた広報活動の推進
- a 労働者の心身の健康を守るための制度や施策等の知識の普及と啓発

## キ うつ病対策を進める

自殺を図った人の多くは、直前にうつ病等の精神疾患にかかっており、中でもうつ病の割合が高いことから、うつ病等の早期発見、早期治療を図るための取組みを進める。

(ア) うつ病の知識と理解を進めるための普及啓発活動の推進

- a 講演会やリーフレットの配布、広報媒体などの活用による普及啓発活動の推進

## ■ 平成 29 年度うつ病講演会実績

※平成 30 年度は、3 月 14 日（木）に開催予定。

開催日・場所	内容	参加者数
3 月 15 日（木） 平塚市美術館	知りたい「うつ病」のお話 ～こころとからだの変化と回復する力～	117 名

(イ) 精神科医療体制の充実

- a 地域の精神科医療機関を含めた保健、医療、福祉等のネットワーク体制の充実

(ウ) かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上

- a かかりつけ医師等へのうつ病患者に対する適切な対応力向上研修の実施

(エ) かかりつけ医師等と精神科医師との連携強化

- a かかりつけ医師等がうつ病と診断した人を精神科医師につなぐ連携構築及び強化

- (オ) 小児科・産婦人科医師と精神科医師との連携強化
  - a かかりつけの小児科・産婦人科医師と精神科医師との連携構築及び強化
- (カ) 精神医療関係者への研修の充実
  - a 精神科看護職員に対する研修の実施
- (キ) うつ病の早期発見早期治療につなぐ体制整備
  - a 地域の相談機関等の訪問や住民検診、妊産婦検診、健康相談の機会の活用
- (ク) うつ病セミナー・講演会等当事者支援の充実
  - a うつ病の家族や当事者を対象としたセミナー・講演会の開催
- (ケ) うつ病等職場復帰プログラムに関する情報提供の充実
  - a うつ病による休職者への職場復帰プログラム実施医療機関や関係機関の情報提供

#### ク ハイリスク者対策を進める

医療の必要な方が、適切な医療を受けられるような体制整備を図るとともに、支援にあたる関係者の資質の向上を図る。また、生活困窮者や失業者への支援を充実する。

- (ア) 統合失調症、アルコール依存症、薬物依存症等の精神疾患を抱える方への支援
  - a 繙続的な支援体制の整備及び自助活動に対する支援
  - b 精神科医療関係者、福祉・介護等従事者に対する研修の実施
- (イ) 生活困窮者、失業者への支援の充実
  - a 包括的な相談会の実施
- (ウ) 行方不明者の発見活動
  - a 自殺のおそれのある行方不明者の発見活動の実施
- (エ) がん患者、慢性疾患患者等に対する支援体制の整備
  - a がん患者に対する支援体制の構築
  - b がん患者・その他の慢性疾患患者等への学校教育における支援の充実

#### ケ 社会的な取組み、環境整備を進める

自殺の要因の背景となるような制度、慣行を見直し、相談支援体制の整備・充実を図るとともに、ハイリスク地対策等を推進する。

- (ア) 地域における相談体制の充実
  - a 多様な相談に対応できる住民向け相談窓口一覧を掲載したリーフレット等の配布、周知
  - b 関係機関の連携による包括的な相談会の実施

- c 子どもに関する相談窓口の整備
  - d 障がい者に関する相談窓口の整備
  - e ひとり親家庭相談窓口の整備
  - f その他の相談窓口の整備
- (イ) 経済的問題、法的問題に対する相談支援の充実
- a 多重債務者に対する相談窓口体制の充実
  - b 多様な法律相談等法的問題解決のための情報提供の充実
- (ウ) 自殺多発地域等における対策の充実
- a 自殺多発地域や鉄道駅等における安全確保対策の促進
  - b 自殺多発地域における効果的な取組みのあり方の検討
- (エ) インターネット上の自殺関連情報対策の推進
- a インターネット上の自殺予告事案に対する迅速、適切な対応の実施
- (オ) 介護者への支援の充実
- a 地域包括支援センター等と地域関係機関との協力体制の充実
  - b 家族介護支援等のための取組みの推進
- (カ) マスメディアへの働きかけ
- a 報道機関への「マスメディアのための手引き」の周知
- (キ) 制度等の見直し
- a 自殺の要因となる制度等についての問題提起等

## コ 自殺未遂者支援を進める

自殺未遂を図った人は、自殺の再企図の危険が高いことから、未遂者への支援を進めていく必要がある。

### (ア) 救急医と精神科医との連携

- a 救急搬送された自殺未遂者の再企図防止に向けた救急医と精神科医の連携体制整備

### (イ) 精神科救急医療体制の充実

- a 症状に応じた迅速で適切な医療が身近な場所で受けられる体制の充実

### (ウ) 自殺未遂者のケア等の研修

- a 精神科医療従事者等への自殺未遂者支援研修の実施

## ■ 自殺未遂者支援研修実績

(人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受講者数	85	38	71	94	78	84

## (I) 自殺未遂者の相談支援体制の充実

- a 自殺未遂者に関する職員への研修の実施
- b 身近な人の見守りを支援し、継続的な支援を行う地域ネットワーク体制の整備

### サ 遺された人への支援を進める

遺された人のケアを行うとともに、遺族のための集いや自助グループ支援等を民間団体と連携して行う。遺族の集い等は、居住地では参加しづらいという方もいることから、参加しやすい環境に配慮して、包括的広域的に支援を進めていく。

#### (ア) 遺族のための集いの機会の提供及び自助グループへの支援

- a 遺族のための集いの開催や自助グループへの支援

#### (イ) 遺族を対象とした相談体制の充実

- a 遺族が相談しやすい相談支援体制の充実

#### (ウ) 学校、職場での事後対応の促進

- a 学校、職場での自殺や自殺未遂の発生直後の周囲に対する心理的ケアの提供

#### (エ) 遺族への関連情報の提供の推進

- a 遺族のための相談窓口一覧や民間団体の相談先を掲載したリーフレットの配布、周知

### シ 関係機関・民間団体との連携強化

自殺は、様々な要因が複雑に関係して起きるため、関係機関の連携が重要である。また、民間団体との連携も推進していく。

#### (ア) 地域における連携体制の強化

- a 地域における公的機関、関係機関、民間機関、ボランティア団体との連携体制の強化

#### (イ) 民間団体との連携体制の強化

- a 人材育成に関する相互協力及び民間団体が行う先駆的な自殺対策の支援

- b 自死遺族の集いの開催やグループ支援等の取組みの連携、推進

## II 県内米軍基地の現況等について

### 1 県内米軍基地の状況について

#### (1) 県内提供施設数と面積の推移

時 点	提供施設数	面 積
昭和27年 平和条約発効時 (旧安保条約発効時)	162	35,861 千m <sup>2</sup>
昭和35年 第2次安保条約発効時	79	28,978
平成30年 3月31日現在	12	17,386

注 千m<sup>2</sup>未満は、四捨五入

#### (2) 県内提供施設一覧表

(平成30年3月31日現在)

	施 設 名	軍別	土地面積 (千m <sup>2</sup> )	所 在 地
◎	根岸住宅地区	海	429	横浜市(中区、南区、磯子区)
	横浜ノースドック	陸	523	〃(神奈川区)
	鶴見貯油施設	海	184	〃(鶴見区)
	吾妻倉庫地区	〃	802	横須賀市
	横須賀海軍施設	〃	2,363	〃
	浦郷倉庫地区	〃	194	〃
○	池子住宅地区及び 海軍補助施設	〃	2,884	逗子市・横浜市(金沢区)
○	相模総合補給廠	陸	1,967	相模原市(中央区)
	相模原住宅地区	〃	593	〃(南区)
	キャンプ座間	〃	2,292	相模原市(南区)・座間市
	厚木海軍飛行場	海	5,056	綾瀬市・大和市
	長坂小銃射撃場	〃	97	横須賀市
計(12施設)			17,386	

注1 土地面積の出所は、防衛省が公表している最新数値。

注2 ◎は全部返還、○は一部返還が合意されている施設。

注3 面積は四捨五入によっているので、計が符合しない。

注4 このほか、横浜ノースドックでは、鉄道軌道用地として約70m<sup>2</sup>の土地が使用されている。

注5 長坂小銃射撃場は自衛隊が管理し、期間を定めて米軍が共同使用をしている。

### (3) 各提供施設の状況

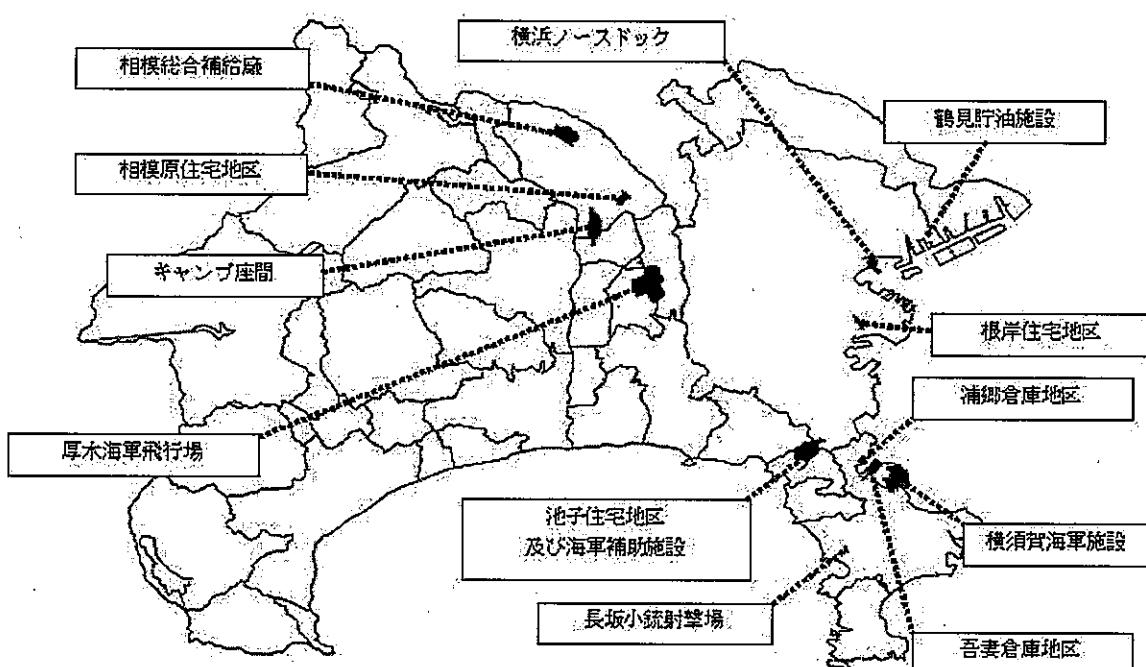
(平成31年1月1日現在)

施設名	所在地	現況
1 根岸住宅地区	横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されてきた（平成27年12月、居住していた米軍の全世帯が退去）。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で、全部返還の方針が合意された。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、早期返還に向けた共同使用について、日米間で協議を開始すること等が合意された。</p>
2 横浜ノースドック	横浜市	<p>在日米陸軍基地管理本部等の管理下で、米陸軍第836輸送大隊等の物資搬出入業務等に使用されている。</p> <p>平成21年3月31日に土地約27,000m<sup>2</sup>と水域約2,500m<sup>2</sup>等が返還された。</p>
3 鶴見貯油施設	横浜市	<p>在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料等の貯油施設として使用されている。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、消防署の整備について合意された。</p>
4 吾妻倉庫地区	横須賀市	<p>在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料・艦船燃料等の貯油施設として使用されている。</p> <p>平成25年10月11日に土地約13,000m<sup>2</sup>等が返還された。</p>
5 横須賀海軍施設	横須賀市	<p>在日米海軍司令部をはじめ、横須賀基地司令部、海軍艦船修理廠などが所在し、在日米海軍、米第7艦隊等の支援基地となっている。</p> <p>米第7艦隊旗艦の揚陸指揮艦ブルーリッジ、原子力空母ロナルド・レーガンなどのいわゆる母港となっている。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、独身下士官宿舎の整備について合意された。</p>
6 浦郷倉庫地区	横須賀市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、同基地兵器部の本部、弾薬物揚場、弾薬庫として使用されている。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、艦船への弾薬の積み下ろし作業の安全な運用等を確保するため、桟橋の整備について合意された。</p>

	施設名	所在地	現況
7	池子住宅地区 及び 海軍補助施設	逗子市 ----- 横浜市	<p>在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。</p> <p>逗子市域の一部土地等約40haについては、平成26年11月30日から共同使用が開始され、平成27年2月1日から「池子の森自然公園」として市民利用が開始された。</p> <p>平成16年10月18日の日米合同委員会で横浜市域の飛び地の返還と横浜市域の住宅建設の方針が合意され、平成26年4月17日の日米合同委員会で住宅戸数を171戸とすることが合意された。</p> <p>平成30年11月14日の日米合同委員会で、平成16年の日米合同委員会合意を見直し、横浜市域の住宅建設の取り止めと、逗子市域への生活支援施設、消防署等の整備について合意された。</p>
8	相模総合補給廠	相模原市	<p>在日米陸軍基地管理本部の管理下で、物資保管、修理などの兵站業務を担っている。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成26年9月30日に、JR相模原駅前の土地と西側野積場の一部土地合計約17haが返還され、平成27年12月2日から約35haの共同使用が開始された。また、平成25年10月17日の日米合同委員会で、北側部分の土地約8,900m<sup>2</sup>等の返還が合意された。</p> <p>平成30年10月16日に、既存のミサイル防衛能力を高めるため、第38防空砲兵旅団司令部の駐留が開始された。</p>
9	相模原住宅地区	相模原市	<p>在日米陸軍基地管理本部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。</p> <p>平成21年3月3日に土地約1,100m<sup>2</sup>が返還された。</p>
10	キャンプ座間	相模原市 ----- 座間市	<p>米陸軍第1軍団(前方)・在日米陸軍司令部、在日米陸軍基地管理本部が所在している。</p> <p>平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成19年12月19日に第1軍団(前方)司令部が発足し、平成28年2月29日にキャンプ座間の座間市域の一部約5.4haが返還された。その後、当該返還地の一部に、平成28年4月1日には座間総合病院が開院され、平成30年2月13日には消防庁舎が開庁された。</p>

	施設名	所在地	現況
11	厚木海軍飛行場	綾瀬市	在日米海軍厚木航空施設司令部の管理下で、第5空母航空団等が使用し、米海軍航空部隊航空機の整備、補給、支援業務を行っている。
		大和市	平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が合意された。空母艦載機部隊の移駐については、平成29年8月から段階的に実施され、平成30年3月30日に完了した。 平成29年9月30日に土地約13,000m <sup>2</sup> 等が返還された。
12	長坂小銃射撃場	横須賀市	陸上自衛隊武山駐屯地業務隊の管理下で、覆道式射撃場として使用され、米軍が期間を定めて共同使用している。

県内提供施設配置図



## 2 米軍基地を巡る最近の動向について

### (1) 厚木基地周辺における騒音

#### ア 空母艦載機部隊の移駐完了

平成18年5月、在日米軍再編の一環として日米安全保障協議委員会で合意されていた空母艦載機部隊の移駐が、平成29年8月から段階的に実施され、平成30年3月30日に完了した。

#### (移駐のこれまでの動き)

- ・ 平成18年5月、在日米軍再編の一環として、平成26年までの空母艦載機岩国基地移駐を日米安全保障協議委員会で合意
- ・ 平成25年1月、移駐の遅延が判明
- ・ 平成25年10月、日米安全保障協議委員会で、平成29年頃までの移駐完了を確認
- ・ 平成29年1月、移駐が平成29年後半から段階的に実施され、平成30年5月頃に完了する予定との防衛省説明
- ・ 平成29年8月に航空機部隊の移駐が開始され、平成30年3月に完了

#### (移駐年月日)

種別	平成29年1月の防衛省からの説明内容	移駐年月日
早期警戒機E-2D部隊	—	平成29年8月9日移駐 <sup>(※)</sup>
戦闘攻撃機F/A-18・2部隊	平成29年11月頃移駐	平成29年11月28日移駐
電子戦機E/A-18G部隊	平成30年1月頃移駐	平成29年11月28日移駐
輸送機C-2部隊	平成30年1月頃移駐	平成29年12月5日移駐
戦闘攻撃機F/A-18・2部隊	平成30年5月頃移駐	平成30年3月30日移駐

(※) 従来のE-2Cが平成29年6月に厚木基地を立ち去り、同年8月にE-2Dが岩国基地に飛來したもの

### イ 空母艦載機移駐前後の騒音状況の検証

#### (ア) 検証の目的

空母艦載機部隊の厚木基地から岩国基地への移駐が完了したことを受け、厚木基地周辺の騒音状況を把握するため、検証を実施した。

#### (イ) 検証の方法

県が設置している騒音計を用いて、騒音測定回数(70dB・5秒以上継続等の騒音の回数)、100dB以上の騒音測定回数及びLden(国際的に使用されている航空機騒音の評価指標)について検証した。

このうち、騒音測定回数及び100dB以上の騒音測定回数については、厚木基地から最も近い距離にある、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの地点について検証した。

Ldenについては、厚木基地周辺11地点について検証を行った。

#### (ウ) 検証結果の概要 <詳細は「参考」参照>

##### a 騒音測定回数

空母入港期間中である4月、5月の状況を艦載機部隊の移駐前後で比較すると、北1kmの測定地点においては、平成29年度は、4月が2,429回、5月が2,734回測定されたが、平成30年度は、4月が1,461回、5月が1,725回となった。

##### b 100dB以上の騒音測定回数

特にジェット戦闘機等によるものと想定される100dB以上の騒音測定回数については、北1kmの測定地点においては、平成29年度は、4月が246回、5月が249回測定されたが、平成30年度は、4月が23回、5月が39回となった。

##### c Lden

空母入港期間中である4月、5月の状況を艦載機部隊の移駐前と移駐後で比較すると、各地点で4月、5月とも5から10dBほど減少している。

#### (イ) 9月末までの検証状況

- 空母艦載機移駐後、横須賀基地に空母が入港している4月、5月を中心に、騒音は減少している。
- その要因は、ジェット戦闘機等の空母艦載機の飛来頻度の減少による部分が大きいと考えられる。
- 騒音状況の変化は、滑走路至近の地点だけではなく、全11か所で確認できる。

#### (オ) 検証状況の公表

9月末までの検証状況について10月25日開催の厚木基地騒音対策協議会で中間報告を行うとともに、県ホームページに掲載した。

### ウ 航空機騒音の推移

県では厚木基地周辺の航空機騒音の実態を把握するため、昭和44年12月以来、常時観測調査を続けており、現在は11か所に自動記録騒音計を設置している。

空母艦載機による夜間連続離着陸訓練(NLP)は、平成5年に硫黄島代替訓練施設が米側に全面提供された後、平成6年以降は約90%が硫黄島で実施され、NLP実施期間中の騒音測定回数は、大幅に減少した。

しかし、近年では、平成19年度、平成24年度及び平成29年度には、厚木基地において、空母艦載機着陸訓練が実施され、その間の騒音測定回数が大幅に上昇している。

(ア) 最近の夜間連続離着陸訓練（NLP）の実施状況

	厚木基地	硫黄島
平成19年5月	9日、10日、14日、15日	2日～11日
10月	—	12日～17日
平成20年3月	—	7日～11日、13～15日
5月	—	19日、20日
平成21年4月	—	4月29日～5月4日、7日
9月	—	25日、27日～30日
平成22年5月	—	6日、7日、9～14日
平成23年5月	—	5月31日、6月1日～8日
平成24年5月	22日～24日	9日～17日
平成25年6月	—	2日～10日、12日～14日 21日～24日
平成26年5月	—	10日～20日
平成27年5月	—	6日～14日
平成28年5月	—	4日～12日、28日～6月1日
平成28年8月	—	23日～27日、29日、30日
平成29年5月	—	2日～12日
平成29年9月	1日～5日 ※3日を除く	
平成30年5月	—	3日～25日

注 平成24年5月は昼夜を問わず、平成29年9月は日中、厚木基地で空母艦載機着陸訓練が行われた。

(イ) 騒音測定回数

年 度	滑走路北端から北約1km	滑走路南端から南約2km
3年度	43,172	29,380
4年度	32,825	23,831
19年度	21,951	19,042
20年度	19,436	16,829
21年度	18,186	15,547
22年度	17,532	15,727
23年度	20,088	18,389
24年度	19,744	15,669
25年度	22,229	17,520
26年度	20,795	15,337
27年度	20,388	15,142
28年度	21,339	16,463
29年度	18,108	12,827
30年度	11,135	7,549

注 70dB以上・5秒以上継続等の騒音の回数。平成30年度は、平成30年12月末現在のもの。

(ウ) 苦情件数

年 度	大和市	綾瀬市	藤沢市	相模原市	海老名市	座間市	横浜市	神奈川県	合 計
3	1,050	744	162	137	214	510	30	41	2,888
4	417	197	60	51	55	128	18	30	956
19	1,156	532	540	1,076	106	243	228	1,134	5,015
20	467	236	325	696	38	186	45	492	2,485
21	846	513	269	926	52	320	67	759	3,752
22	487	308	125	404	44	312	79	424	2,183
23	784	521	337	862	54	314	116	1,124	4,112
24	1,686	1,744	502	926	250	633	314	1,477	7,532
25	1,109	1,116	489	1,001	74	393	290	1,934	6,406
26	735	1,052	514	703	43	432	194	1,650	5,323
27	660	708	383	566	53	322	145	1,577	4,414
28	788	652	396	712	37	359	106	2,578	5,628
29	1,007	850	263	463	114	256	149	1,616	4,718
30	142	187	17	55	15	43	70	319	848

注1 平成19年度以降の神奈川県分には川崎市、平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、東京都町田市が受けた苦情を含んでいる。

注2 平成30年度は、平成30年12月末現在のもの。

## 二 県の取組

### (ア) 空母艦載機部隊移駐後の騒音状況の検証

昨年12月、横須賀基地に空母が入港したことを踏まえ、引き続き騒音状況の検証を進める。

### (イ) 空母艦載機着陸訓練や日常的な航空機騒音問題に関する取組

着陸訓練の硫黄島での全面実施に向け、積極的に米側との調整を行うことや、恒常的な訓練施設を早期に選定し、必要な施設整備を進めることなどを、国に対し強く働きかけている。また、日常的な航空機騒音の軽減のため、飛行禁止時間の延長や、土曜・日曜・祝日や年末年始等の飛行禁止などを国に求めている。

### (ウ) 住宅防音対策の充実に向けた取組

厚木基地周辺の住宅防音工事について、指定区域の拡大や、建築年次にかかる告示日以降の全ての新增築住宅への助成等を国に働きかけている。

## (2) 原子力艦の安全対策の確保

### ア 経緯

平成20年9月25日 空母キティホークに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港

平成27年10月1日 原子力空母ジョージ・ワシントンに替わり、原子力空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港

## イ 安全航行確認体制等

### (ア) 安全航行確認体制

国は、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備されることに伴い、JR横須賀駅近傍に「横須賀原子力艦モニタリングセンター」(原子力艦放射能調査専門官が常駐)を新設するとともに、従来4基あったモニタリングポストを6基増設し計10基設置したほか、モニタリングボートに加えモニタリングカーを配置し、安全航行確認体制の強化を図っている。

### (イ) 災害に係る訓練

日米両国政府、横須賀市、県が参加する「日米合同原子力防災訓練」を平成19年より毎年実施している。

## ウ 原子力軍艦の寄港状況(平成30年1月1日～12月31日)

通算回数 S41～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間	寄港日数 (日)
(954)	ロナルド・レーガン	空母	102,000	(H29.12.4)～H30.5.11	131
958	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.1.22～H30.1.30	9
959	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.1.31～H30.1.31	1
960	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.2.12～H30.2.16	5
961	トピーカ	潜水艦	6,082	H30.3.2～H30.3.7	6
962	コロンビア	潜水艦	6,082	H30.5.4～H30.5.11	8
963	コロンビア	潜水艦	6,082	H30.5.12～H30.5.12	1
964	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.5.17～H30.5.29	13
965	パサデナ	潜水艦	6,082	H30.6.22～H30.6.27	6
966	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.7.24～H30.7.27	4
967	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.7.30～H30.8.7	9
968	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.3～H30.8.3	1
969	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.4～H30.8.4	1
970	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.8.10～H30.8.14	5
971	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.8.13～H30.8.17	5
972	パサデナ	潜水艦	6,082	H30.8.21～H30.8.22	2
973	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.22～H30.8.28	7
974	トピーカ	潜水艦	6,082	H30.8.29～H30.9.3	6
975	アレキサンドリア	潜水艦	6,082	H30.9.26～H30.9.27	2
976	スクラントン	潜水艦	6,082	H30.10.8～H30.10.8	1

通算回数 S41～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間	寄港日数 (日)
977	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.8～H30.10.12	5
978	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.15～H30.10.15	1
979	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.16～H30.10.16	1
980	アレキサンドリア	潜水艦	6,082	H30.11.20～H30.11.21	2
981	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.12.5～寄港中	27

入港回数：24回 実日数：224日 延日数：259日  
 (昨年の状況 入港回数：19回 実日数：227日 延日数：268日)

## エ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、原子力軍艦の寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

<参考>各測定装置による放射能測定値の最大値（平成30年1月1日～12月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
66cps	61nGy/h	28ps	13nGy/h	58nGy/h

注1 cps(シーピース)とは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/h(ナノグレイパー・アワー)とは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。(警報値は、水中50cps、空間100nGy/h)

注2 モニタリングポストの水中の最大値66cpsについては、平成30年1月17日19時08分の記録であるが、スペクトル解析の結果より、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。

## オ 県の取組

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、さらなる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めていく。

### (3) 横須賀基地へのイージス艦の追加配備

#### ア 概要

平成30年5月18日、外務省から、米海軍イージス艦「ミリウス」が、5月21日に横須賀基地に入港するとの説明があった。21日の入港については、同日、外務省から、22日に延期される旨説明があり、22日に入港した。

#### イ 県の対応

外務省に対し、今後も地元への丁寧な情報提供を行うよう求めた。引き続き、横須賀市と連携し対応していく。

##### (イージス艦の追加（交替）配備に係るこれまでの動き)

###### ・ 外務省からの説明

平成26年10月及び平成27年1月に、外務省から横須賀市と県に対し、横須賀基地へのイージス艦の追加配備（3隻）及び交替（1隻）について説明

###### ・ 配備の状況

平成27年6月	チャンセラーズビル追加配備
10月	ベンフォールド追加配備
平成28年3月	バリーがラッセンとの交替で配備
平成29年7月	ミリウスの配備が平成30年に延期される旨の外務省連絡（当初の予定では平成29年7月までに配備）

※ 横須賀基地には、空母1隻、指揮揚陸艦1隻、イージス艦11隻の計13隻が配備  
(平成31年1月1日現在)

### (4) オスプレイの飛来

平成30年には米軍の輸送機オスプレイが次のとおり飛來した。

(平成30年12月末現在)

日付	飛来概要
平成30年1月17日	オスプレイが厚木基地に1機飛來（着陸1回、離陸1回）
2月13日～23日	オスプレイが厚木基地に4機飛來（着陸21回、離陸21回）
4月3日～5日	オスプレイが5機（CV-22）横浜ノースドックへ陸揚げされ、その後、横浜ノースドックを離陸し横田基地に着陸（※）
6月26日	オスプレイが厚木基地に1機飛來（着陸1回、離陸1回）
6月28日	オスプレイが厚木基地に1機（機種不明）飛來（着陸1回、離陸1回）

日付	飛來概要
9月5日	オスプレイが厚木基地に1機飛來（着陸1回、離陸1回）
10月2日	オスプレイが厚木基地に1機飛來（着陸1回、離陸1回）
10月11日 ～18日	オスプレイが厚木基地に4機飛來（着陸11回、離陸11回）
12月5日	オスプレイが厚木基地に2機飛來（着陸2回、離陸2回）
12月14日	オスプレイが厚木基地に1機飛來（着陸1回、離陸1回）

注 特に機種の記載がないものは、米海兵隊のオスプレイMV-22。

(※) CV-22とは、米空軍のオスプレイCV-22。5機のCV-22は、10月1日に横田基地に配備された。

## (5) 米軍及び米軍人等による事件・事故

### ア 平成30年の事件・事故の概要

#### (ア) 県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会が要請を行った事件・事故

平成30年に、県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会で要請を行った事件・事故は6件で、その概要は次のとおりである。

発生日	内 容
平成30年5月14日 ※書類送検日	空母ロナルド・レーガン乗組員が麻薬及び向精神薬取締法違反容疑により書類送検され、その後、不起訴処分
平成30年7月27日	厚木基地内で離陸直後の米軍ヘリコプターから窓が落下
平成30年9月26日	横須賀市内の駐車場で横須賀基地所属の米艦船乗組員が車両の窓ガラスを損壊
平成30年10月19日	フィリピン海で第5空母航空団所属のヘリコプターが空母ロナルド・レーガンの飛行甲板に墜落
平成30年11月12日	沖縄県那覇市の東南東約290kmの海上で第5空母航空団所属の戦闘機が海上に墜落
平成30年11月16日	キャンプ座間内で空調設備電源の漏電により事務所建物の屋根裏で発火

#### (イ) 米軍人等の犯罪検挙件数、交通事故件数の推移

(神奈川県警察本部調べ、単位：件)

	26年	27年	28年	29年	30年
犯罪検挙件数	11 (7)	16 (9)	15 (10)	17 (4)	23 (12)
交通事故件数	46 (28)	61 (32)	46 (28)	39 (21)	56 (34)

注1 ( )内は、軍人によるものを内数で示した。交通事故件数は、人身事故の件数。

注2 平成30年の交通事故件数は暫定値。

## (ウ) 米軍航空機事故等の推移

(単位：件)

	26年	27年	28年	29年	30年
航空機事故件数	1	0	0	3	1
その他の事故件数	0	1	0	1	1

注1 県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載

注2 平成27年のその他の事故は、相模総合補給廠における倉庫の火災

注3 平成29年のその他の事故は、米軍イージス艦アンティータムの油漏れ

注4 平成30年のその他の事故は、キャンプ座間における火災

### イ 再発防止に向けた県の取組

事件・事故が発生した際には、必要に応じ、県、神奈川県基地関係県市連絡協議会で原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

## (6) 県内米軍基地の整理等に係る日米合同委員会合意

### ア 防衛省からの情報提供

平成30年11月14日、防衛省から、同日の日米合同委員会において、次のとおり合意を得たとの情報提供があった。

#### (情報提供の概要)

- ・ 米艦船乗組員用の宿舎が不足している状況を踏まえ、横須賀基地に独身下士官宿舎を整備
- ・ 米艦船への弾薬の積み下ろし作業の円滑、安全かつ効果的な運用を確保するため、浦郷倉庫地区に桟橋を整備
- ・ 生活環境の向上のため、池子住宅地区（逗子市域）に生活支援施設、運動施設、修繕用作業所及び消防署を、鶴見貯油施設に消防署を整備
- ・ 根岸住宅地区の返還（※）については、土地所有者への早期引き渡し及び跡地利用のため、原状回復作業を速やかに実施できるよう、共同使用について、日米間で協議を開始
- ・ 根岸住宅地区の具体的な返還時期は、原状回復作業の進捗に応じ、日米間で協議
- ・ 池子住宅地区（横浜市域）における家族住宅等の建設（※）は取り止め

(※) 平成16年10月18日の日米合同委員会では、横浜市内の米軍基地のうち、小柴貯油施設（平成17年返還）、富岡倉庫地区（平成21年返還）、深谷通信所（平成26年返還）、上瀬谷通信施設（平成27年返還）、根岸住宅地区及び池子住宅地区の飛び地について返還方針が合意された。また、根岸住宅地区の返還については、池子住宅地区（横浜市域）に家族住宅等（700戸程度）の建設が完了した時点とすることが合意された。

#### イ 県の対応

11月14日に防衛省に対し、根岸住宅地区の早期返還の実現、適時適切な情報提供、施設整備により負担が増える可能性がある基地については、基地周辺の生活環境に影響を与えることがないよう要請した。

### (7) 相模総合補給廠での酸素ボンベの搬入及び保管開始

#### ア 概要

平成30年6月11日、防衛省から、相模総合補給廠で酸素ボンベ用の保管倉庫が建て替えられ、5月30日から搬入及び保管が開始されたとの情報提供があった。また、6月25日に、米軍から、酸素ボンベの搬入に係る相模原市と県に対する現場説明が行われた。

#### (現場説明の概要)

- ・ 保管倉庫は、鉄骨造平屋建てで、面積は33m<sup>2</sup>
- ・ 保管する酸素ボンベは医療用、従前より酸素保管量を90%削減
- ・ ボンベの小型化を図り約800本を保管
- ・ ボンベは一本ごとに管理番号を付し適正管理を行う

#### イ 県の対応

6月25日に防衛省に対し、事故防止に向けた安全対策を徹底するとともに、保管物に関する適切な情報提供を行うよう要請した。

### (相模総合補給廠での倉庫火災発生からの経緯)

平成27年8月24日	相模総合補給廠で爆発を伴う倉庫火災発生 (人的被害や基地外の被害なし)
12月4日	外務省及び防衛省による中間報告
平成28年11月1日	外務省及び防衛省による最終報告 (※) 相模原市及び県基地対策課職員による現地視察

(※) 最終報告の概要

火災原因の特定には至らなかつたが、酸素ボンベのバルブの機能不全があり、振動による火花が引火したと推定される。

再発防止策として、消防設備の点検等とともに、酸素ボンベ搬入を再開する際には安全性に留意する。

(8) 相模総合補給廠への米陸軍防空砲兵旅団司令部の駐留

ア 防衛省からの情報提供

平成30年9月28日、米軍ミサイル防衛に関する司令部の駐留について、次のとおり情報提供があり、10月16日から駐留が開始された。

(情報提供の概要)

- 平成30年9月5日、在日米軍から国に対し、既存のミサイル防衛能力をより一層高めるため、第38防空砲兵旅団司令部（※）を平成30年10月中旬に相模総合補給廠に駐留させるとの通報があった。
- 同司令部の駐留に伴い、約115名の要員が今後1年以内に段階的に配属される予定である。現時点において、装備品が追加される予定はない。

(※) 第38防空砲兵旅団司令部

既に日本に配備されている防空砲兵部隊の運用に対する指揮、統制及び調整を行うため、新編されるもの。

イ 県の対応

9月28日及び10月4日に防衛省に対し、更なる情報提供、基地周辺住民の生活への十分な配慮、地元相模原市の意向を尊重した対応を行うことを要請した。

3 在日米軍の県防災訓練への参加について

(1) 在日米軍の県防災訓練への参加状況

ア 経緯

県が、平成20年2月に在日米海軍と、同年6月に在日米陸軍と締結した「災害準備及び災害対策に関する神奈川県と在日米海軍（在日米陸軍）との覚書」に基づき、県の防災訓練に在日米軍が参加している。

在日米海軍は平成19年度の県・伊勢原市合同総合防災訓練から、在日米陸軍は平成20年度の県・横須賀市合同総合防災訓練から毎年参加している。

平成24年度から始まった「ビッグレスキューかながわ」に在日米陸海軍が参加し、平成25年度からは在日米空軍が参加している。

平成 25 年度から「県・市町村合同図上訓練」に、在日米陸海軍が参加している。

平成 27 年度には「神奈川県国民保護共同実動訓練」に、在日米陸海軍の消防隊が参加した。

#### イ 参加内容

在日米軍は、ヘリコプターと車両による医療チームや緊急医療物資の輸送訓練、救護所における医療救護活動訓練を、自衛隊や D M A T (災害派遣医療チーム)などと連携して実施している。

#### (2) 在日米軍参加の実績一覧

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
19	平成19年9月2日	県・伊勢原市合同総合防災訓練	伊勢原市総合運動公園他	在日米海軍
20	平成20年9月1日	平成20年八都県市合同防災訓練 (神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練)	横須賀新港埠頭	在日米陸軍 在日米海軍
21	平成21年8月30日	県・小田原市合同総合防災訓練	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍
22	平成22年8月29日	県・座間市合同総合防災訓練	座間市相模川グラウンド他	在日米陸軍 在日米海軍
24	平成24年9月16日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍
25	平成25年9月21日	ビッグレスキューかながわ (県・平塚市合同総合防災訓練)	湘南海岸公園(平塚市)他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成26年1月30日	平成25年度神奈川県・県央地域8市町村合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
26	平成26年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・小田原市合同総合防災訓練)	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成27年1月23日	平成26年度神奈川県・横須賀三浦地域合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
27	平成27年8月30日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成28年1月15日	第8回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
	平成28年1月26日	神奈川県国民保護共同実動訓練	相模原市立淵野辺公園他	在日米陸軍 在日米海軍
28	平成28年9月11日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成29年1月20日	平成28年度神奈川県・湘南地域8市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
29	平成29年9月1日	第38回九都県市合同防災訓練（平成29年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練（ビッグレスキューかながわ））	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成30年1月11日	第9回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
30	平成30年8月26日	ビッグレスキューかながわ（県・海老名市合同総合防災訓練）	県立相模三川公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成31年1月30日	平成30年度神奈川県・県西地域10市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍

注 平成23年度の県・松田町合同総合防災訓練に参加予定だったが、荒天のため中止。

## 参考

### 空母艦載機移駐前後の騒音状況の検証について

空母入港期間中である4月、5月の状況を、空母艦載機部隊の移駐前の平成29年度と移駐後の平成30年度で比較

#### 1 騒音測定回数の推移

厚木基地から最も近い距離にある、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの地点に設置してある騒音計の測定結果

##### (1) 総測定回数

		4月	5月
①北1km (大和市)	H29	2,429	2,734
	H30	1,461	1,725
	差	△ 968	△ 1,009
③南2km (綾瀬市)	H29	1,461	1,750
	H30	969	1,161
	差	△ 492	△ 589

##### (2) 100dB以上の騒音測定回数

		4月	5月
①北1km (大和市)	H29	246	249
	H30	23	39
	差	△ 223	△ 210
③南2km (綾瀬市)	H29	112	96
	H30	14	17
	差	△ 98	△ 79

#### 2 Ldenの推移

県内11か所に設置している騒音計の測定結果

(dB)

		4月	5月
①北1km (大和市)	H29	72.5	74.4
	H30	64.1	64.6
	差	△ 8.4	△ 9.8
②県企業庁大和 水道営業所 (大和市)	H29	72.5	73.5
	H30	64.3	63.0
	差	△ 8.2	△ 10.5
③南2km (綾瀬市)	H29	69.6	71.1
	H30	61.1	61.5
	差	△ 8.5	△ 9.6
④綾西小学校 (綾瀬市)	H29	59.6	57.7
	H30	50.6	52.0
	差	△ 9.0	△ 5.7

⑤富士見台 小学校 (藤沢市)	H29	66.5	68.9
	H30	55.7	56.4
	差	△ 10.8	△ 12.5
⑥辻堂小学校 (藤沢市)	H29	60.9	57.9
	H30	48.2	48.7
	差	△ 12.7	△ 9.2
⑦柏ヶ谷小学校 (海老名市)	H29	60.0	59.8
	H30	55.3	56.2
	差	△ 4.7	△ 3.6
⑧ひばりが丘 小学校 (座間市)	H29	61.2	62.0
	H30	53.3	51.4
	差	△ 7.9	△ 10.6
⑨相模中学校 (座間市)	H29	61.5	62.1
	H30	53.2	55.0
	差	△ 8.3	△ 7.1
⑩共和小学校 (相模原市)	H29	51.8	52.9
	H30	42.2	42.7
	差	△ 9.6	△ 10.2
⑪相模原市 南区合同庁舎 (相模原市)	H29	56.9	59.1
	H30	51.1	50.6
	差	△ 5.8	△ 8.5

(参考) 騒音計設置場所

